

2026年4月27日

寄託者各位

小山企業株式会社



## 標準倉庫寄託約款改正に伴う新約款への移行のご案内

拝啓、貴社におかれましては、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
また、平素より格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、このたび国土交通省により標準倉庫寄託約款が改正され、2026年4月1日より施行されることとなりました。これまでの標準倉庫寄託約款は、制定以来長期にわたり大幅な見直しが行われておりませんでした。社会環境の変化や関係法令の改正等を踏まえ、現状に即した内容とするため今回の改正が実施されました。これを受けまして、弊社におきましても改正後の標準倉庫寄託約款（乙）へ移行することといたしました。なお、新約款への移行に伴う社内準備および寄託者様への周知期間を確保するため、弊社での適用開始日は、2026年6月1日とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 改正後の倉庫寄託約款の確認方法

以下のいずれかの方法にてご確認いただけます。

##### 1) 弊社ウェブサイト TOP 画面下「倉庫寄託約款」

URL : <https://kym.co.jp/f/2026/03/faf62c610ac7970e1ab2f84f51e96cff.pdf>

##### 2) 弊社各センター内の掲示物

##### 3) 国土交通省ウェブサイト内「標準倉庫寄託約款（乙）」

URL : <https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/content/001986920.pdf>

#### 2. 適用開始日および経過措置

2026年6月1日以降の入出庫等については、改正後の約款を適用させていただきます。

また、2026年5月31日からの繰越在庫に関しましても新約款を適用させていただきたく存じますが、これには寄託者様の同意が必要となります。

本件につきまして不同意の場合は、2026年5月31日までに弊社事業所までご連絡ください。

期日までにご連絡がない場合は、ご同意いただいたものとさせていただきます。

今後とも引き続きご愛顧のほど、謹んでお願い申し上げます。

以上